

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

| 事業者名 | キヤノン電子株式会社 | 事業所名 | 秩父事業所 | | | | |
|------|---|--|-------|--|----|----|----|
| 取組措置 | | 具体的取組措置 | | | R3 | R4 | R5 |
| 01 | 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出 | 使用便の毎月の二酸化炭素排出量集計を実施。また毎月の定例会で目標未達成だった原因・課題を抽出し、進捗管理を図る。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 01 | 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施 | 貨物輸送事業者を訪問し情報共有を実施。また、輸送管理部門で定例会を実施し、積載効率向上の取り組み等を協議する。さらに運送業者の従業員に社内ルールの伝達を行いCO2削減のお願いを実施。(アイドリングストップ禁止等) | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認 | 委託選定時にグリーン経営認証等の取得確認を実施 | | | ○ | ○ | ○ |
| 04 | 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上 | 商品・荷姿の標準化等による積載率の向上 | | | ○ | ○ | ○ |
| 04 | 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組 | 混載便の利用や共同輸配送の実施 | | | ○ | ○ | ○ |
| 04 | 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注 | 貨物が少ない場合は、混載便の利用や適正車種の指定 | | | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化 | 配送時間割の取り決め | ○ | ○ | ○ |
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し | 夜間配送の実施 | ○ | ○ | ○ |
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減 | 倉庫が混雑する曜日を把握して混雑する曜日を避けることで待ち時間を削減。 | ○ | ○ | ○ |
| 06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 () | 積載効率向上活動の実施(荷量によって、トラックのサイズ(t数)の変更を行う)。 輸出入輸送の直送化(九州地区への直接納入)。 | ○ | ○ | ○ |
| 07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請 | 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請 | ○ | ○ | ○ |
| 07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組 | 始業前の構内受入とアイドリングストップ立て看板による啓蒙活動 | ○ | ○ | ○ |

《 3 マイカー通勤多数 》

| | | | | | | |
|------|------------|------|---------|----|----|----|
| 事業者名 | キヤノン電子株式会社 | 事業所名 | 秩父事業所 | | | |
| | 取組措置 | | 具体的取組措置 | R3 | R4 | R5 |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| 03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理 | 屋根付きの従業員用駐輪場の設置(100台) | ○ | ○ | ○ |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し | 通勤距離2km以上に限って、自家用車及びバイク通勤を許可。 | ○ | ○ | ○ |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減 | 従業員用駐車場の有料化を実施。 | ○ | ○ | ○ |
| 05 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発 | 春・秋の交通安全月間の立て看板設置による啓蒙活動を実施。 構内駐車場のアイドリング禁止。/構内走行車両の速度制限実施(20km/時) | ○ | ○ | ○ |
| 08 その他の必要な取組 () | オンライン会議を推進することで、自動車による拠点間移動を削減している。 | ○ | ○ | ○ |
| 08 その他の必要な取組 (01) | 拠点間移動や出張する際は、乗り合わせを行い自動車の利用台数を削減する。 | ○ | ○ | ○ |

《 1 大規模荷主 》

| | | | | | | |
|------|------------|------|---------|----|----|----|
| 事業者名 | キヤノン電子株式会社 | 事業所名 | 美里事業所 | | | |
| | 取組措置 | | 具体的取組措置 | R3 | R4 | R5 |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| 01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出 | 使用便の毎月の二酸化炭素排出量集計を実施。また毎月の定例会で目標未達成だった原因・課題を抽出し、進捗管理を図る。 | ○ | ○ | ○ |
| 01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施 | 貨物輸送事業者を訪問し情報共有を実施。また、輸送管理部門で定例会を実施し、積載効率向上の取り組み等を協議する。さらに運送業者の従業員に社内ルールの伝達を行いCO2削減のお願いを実施。(アイドリングストップ禁止等) | ○ | ○ | ○ |
| 02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認 | 委託選定時にグリーン経営認証等の取得確認を実施 | ○ | ○ | ○ |
| 04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上 | 商品・荷姿の標準化等による積載率の向上 | ○ | ○ | ○ |
| 04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組 | 混載便の利用や共同輸配送の実施 | ○ | ○ | ○ |
| 04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注 | 貨物が少ない場合は、混載便の利用や適正車種の指定 | ○ | ○ | ○ |
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化 | 配送時間割の取り決め | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し | 夜間配送の実施 | ○ | ○ | ○ |
| 05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減 | 倉庫が混雑する曜日を把握して混雑する曜日避けることで待ち時間を削減。 | ○ | ○ | ○ |
| 06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 () | 積載効率向上活動の実施(荷量によって、トラックのサイズ(t数)の変更を行う)。 輸出入輸送の直送化(九州地区への直接納入)。 | ○ | ○ | ○ |
| 07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請 | 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請 | ○ | ○ | ○ |
| 07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組 | 始業前の構内受入とアイドリングストップ立て看板による啓蒙活動 | ○ | ○ | ○ |

《 3 マイカー通勤多数 》

| 事業者名 | キヤノン電子株式会社 | 事業所名 | 美里事業所 | | | | |
|---|----------------------|---------|-------|---|----|----|----|
| 取組措置 | | 具体的取組措置 | | | R3 | R4 | R5 |
| 03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理 | 屋根付きの従業員用駐輪場の設置(30台) | | | ○ | ○ | ○ | |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|---|---|---|
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 | 通勤距離2km以上に限って、自家用車及びバイク通勤を許可。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し | | | | |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 | 従業員用駐車場の有料化を実施。 | ○ | ○ | ○ |
| (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減 | | | | |
| 05 エコドライブの推進 | エコライフDAYへの参加等による啓発。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) エコドライブの啓発 | 構内駐車場のアイドリング禁止/構内走行車両の速度制限実施(20km/時) | | | |
| 08 その他の必要な取組 | オンライン会議を推進することで、自動車による拠点間移動を削減している。 | ○ | ○ | ○ |
| () | | | | |
| 08 その他の必要な取組 | 拠点間移動や出張する際は、乗り合わせを行い自動車の利用台数を削減する。 | ○ | ○ | ○ |
| (01) | | | | |